

2008年7月4日

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長 野中 隆史)は、2008年7月4日付にて下記の通り組織改正を実施いたしますので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照下さい。

記

法人のお客さま向けの信託ソリューション営業機能の高度化

信託法改正による信託財産の拡大や新たな信託類型の創設に向けて、資産流動化・証券化業務など資産・負債等全般に関する金融および関連ソリューションを提供する機能として、本年4月に設置した「ストラクチャードプロダクツユニット」内の「ストラクチャードプロダクツ営業第一部」と「ストラクチャードプロダクツ営業第二部」を統合し、「ストラクチャードプロダクツ営業部」といたします。

これにより、当該業務に関する法人のお客さまへの当社窓口となる部署を一元化し、さらにノウハウ等の集積を図ることで、よりレベルの高い有用なサービス・ソリューション機能の提供につとめてまいります。

以上

